

福祉部 令和8年度当初予算案の概要

担当：福祉総務課 予算グループ
担当者：好本、小山、片桐
内 線：2446
直 通：06-6944-6658

| | 一般会計 | 母子父子寡婦福祉資金 特別会計 |
|--------------|-----------------|--------------------|
| 令和8年度当初予算額 | 4,611億5,202万8千円 | 8億7,239万9千円 |
| 令和7年度当初予算額 | 4,374億5,058万3千円 | 10億3,468万 円 |
| 令和7年度最終予算額 | 5,124億1,814万9千円 | 10億3,593万9千円 |
| 前年比（8当初÷7当初） | 105.42% | 84.32% |

令和8年度主要施策一覧

1. 福祉基盤整備の推進について（P. 2）

- (1) 地域でのセーフティネットの充実を支援します。
- (2) 災害時の福祉支援を強化します。
- (3) 福祉人材の確保・定着を推進します。
- (4) 生活困窮者の自立を支援します。
- (5) 被保護者の自立を支援します。
- (6) ヤングケアラーの支援体制を構築します。
- (7) 福祉医療費助成を支援します。
- (8) デジタル基盤の整備により利便性を向上します。

2. 障がい者福祉の推進について（P. 7）

- (1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。
- (2) 障がい者の就労を支援します。
- (3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。
- (4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。
- (5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。

3. 高齢者福祉の推進について（P. 14）

- (1) 介護保険制度等を計画的に推進します。
- (2) 介護基盤の計画的な整備等を促進します。

4. 子ども・青少年施策と家庭支援の推進について（P. 18）

- (1) 子ども・青少年をとりまく多様な課題に取り組みます。
- (2) 児童虐待防止に全力をあげます。
- (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。

上段 令和8当初

中段 令和7当初

下段 令和7最終

※【重点】= 知事重点事業

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|---|---|
| 1. 福祉基盤整備の推進について (1) 地域でのセーフティネットの充実を支援します。 | | |
| ① 地域福祉・高齢者福祉交付金 | 9億 159万8千円 9億 159万8千円 9億 159万8千円 | 市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」及び「高齢者福祉」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。 |
| ② 重層的支援体制整備事業交付金 | 28億7,772万円 26億7,120万6千円 26億8,642万9千円 | 重層的支援体制整備事業を実施する市町村に対して、高齢・障がい・子ども分野の相談支援事業及び地域づくり支援事業、多機関協働事業等の実施に必要な経費の都道府県の法定負担分を交付。 |
| ③ 【重点】包括的支援体制構築推進事業費 | 684万8千円 684万8千円 684万8千円 | 市町村において、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備や、重層的支援体制整備事業の実施が適正かつ円滑に行われるよう、研修会や勉強会等を実施。 加えて、市町村の課題に合わせた伴走支援や単独の市町村だけでは解決が難しいケースに係者間を調整するコーディネートを実施し、包括的な支援体制を整備。 |
| ④ 日常生活自立支援事業費補助金 | 3億2,701万5千円 3億2,625万4千円 3億2,625万4千円 | 認知症・知的障がい・精神障がい等により、判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理等を行う「日常生活自立支援事業」を実施する大阪府社会福祉協議会に必要な経費を助成。 |
| ⑤ 地域医療介護総合確保基金事業費（地域福祉事業） | 6,669万8千円 6,149万5千円 6,149万5千円 | 市町村が実施する市民後見人の養成等に係る補助及び市町村における地域の実情に応じた権利擁護・成年後見制度の利用促進に係る後方支援を実施。 |
| ⑥ 【新】日常生活自立支援事業費補助金 | 600万円 0円 0円 | 身寄りがないこと等により、従来家族が担ってきた身元保証や死後の事務について困難を抱える高齢者等に対し、「日常生活自立支援事業」のスキームを活用し、必要な支援を実施。 |
| ⑦ 【一部重点】大阪府福祉基金設置運営費 | 2億3,899万8千円 2億2,870万円 2億3,470万円 | 府民が自主的に行う社会福祉活動や地域福祉活動への参加を促進するための基盤となる事業等に対し助成。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|--|---|
| (2) 災害時の福祉支援を強化します。 ① 災害派遣福祉チーム（DWAT）構築事業費 | 460万8千円 356万7千円 356万7千円 | 災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズに対応するため、チーム員養成研修等を実施し、大阪府災害派遣福祉チーム（大阪DWAT）を派遣できる体制を整備。 |
| (3) 福祉人材の確保・定着を推進します。 ① 【一部重点】地域医療介護総合確保基金事業費（地域福祉事業・指導監査事業） | 2億8,464万4千円 2億7,588万5千円 2億5,858万7千円 | <p>大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材の確保及び定着・育成の取組みを戦略的に実施。</p> <p>ア 介護人材確保・職場定着支援事業 「介護職・介護業務の魅力発信事業」 広く府民に介護への理解と認識を深めてもらうため、介護のしごとの魅力を発信。</p> <p>「参入促進・魅力発信事業」 職場体験の実施や教育関係機関との連携により、高校生等へ福祉の魅力を発信。</p> <p>「マッチング力の向上事業」 地域関係機関との連携を図り、地域ぐるみで人材の円滑な参入を促進するとともに、一般の大学生や有資格者等に対する働きかけにより、介護業界へのマッチングを実施。</p> <p>「介護助手導入支援事業」 介護職場において、専門的な知識や技術が必要な業務以外の「周辺業務」を担う介護助手の導入を支援。</p> <p>「市町村等介護人材確保推進事業」 市町村が実施する介護人材の資質の向上、職場への定着促進を図る事業を支援。</p> <p>「介護分野への就労・定着支援事業」 介護の無資格・未経験者を雇用する介護施設等に対し、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講費を支援。</p> <p>「潜在介護福祉士等再就業支援事業」 即戦力として期待される潜在介護福祉士等が円滑に再就業できるよう、研修や職場体験の実施により支援。</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|-----|-----|---|
| | | <p>「介護福祉士修学資金等貸付事業」 福祉系高校に通う学生の修学資金及び初任者研修以上の研修を修了して介護分野に就職する方への就職支援金の貸付を実施。</p> <p>イ 介護情報・研修センター事業 介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具・住宅改修等に関する研修や情報提供、専門相談を実施。</p> <p>ウ 外国人介護人材適正受入推進事業 「外国人介護人材適正受入推進事業」 外国人介護人材の円滑な受入れに向けた取組みを推進するための連絡会議を開催。 また、外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう、受入施設に対し、多言語翻訳機の購入や資格取得のための学習支援等に要する経費を支援。</p> <p>【27ページ主要事業3参照】 「外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業」 経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、候補者を受け入れた個々の施設が行う日本語学習等を支援。</p> <p>「外国人介護人材研修支援事業」 介護施設等で働く外国人介護職員（技能実習、特定技能）及び受入施設職員に対する研修を実施。</p> <p>【27ページ主要事業3参照】 「外国人介護人材マッチング支援事業」 初めて外国人介護人材を受け入れる施設等の不安・疑問の解消と円滑な受入れを促進するため、受入制度や事例紹介等の説明会の実施とマッチングの支援。</p> <p>【27ページ主要事業3参照】</p> <p>エ 多様な働き方導入モデル事業 府内介護事業者における週休3日制を柱とする「多様な働き方」のモデル導入の実施。</p> <p>オ 職員研修支援事業 民間社会福祉事業所職員等を対象とした研修を実施。</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|----------------------------|--|---|
| ②外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費 | 132万円 147万円 90万円 | 経済連携協定（EPA）に基づき入国する外国人介護福祉士候補者が円滑に就労・研修できるよう、候補者を受け入れた障がい者施設が行う日本語学習等を支援。 |
| ③外国人介護人材受入促進事業費補助金 | 1,750万円 1,875万円 1,875万円 | 外国人介護人材の確保のため、海外現地の学校との連携を強化するなど、現地での人材確保に資する取組みを行う事業所等に対して補助。 |
| (4) 生活困窮者の自立を支援します。 | | |
| ①生活困窮者自立支援事業費 | 1億465万円 1億393万9千円 1億418万円 | 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、府所管区域（9町村）に係る自立相談支援事業、住居確保給付金、就労準備支援事業等及びすべての任意事業を実施。 |
| ②ひきこもり地域支援センター事業費 | 1,144万9千円 1,092万7千円 1,140万8千円 | 大阪府こころの健康総合センター内に設置する「ひきこもり地域支援センター」において、本人・家族等からの相談に応じるとともに、市町村や関係機関に対し、支援ケースに係るコンサルテーションや研修等を実施。 |
| ③【新】ひきこもり当事者共同生活型自立支援事業費 | 1,400万円 0円 0円 | ひきこもり支援における共同生活等による支援（合宿型支援）を効果的に実施する民間事業者を対象にモデル事業を実施し、国におけるガイドライン策定につなげる。 |
| (5) 被保護者の自立を支援します。 | | |
| ①生活保護給付費 | 49億2,124万7千円 44億7,982万1千円 47億9,661万9千円 | 生活保護法等に基づく保護の実施に要する経費について、必要な経費を支弁するとともに、都道府県の法定負担分を負担（生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応を踏まえた保護費の追加給付含む）。 |
| | | ア 府費負担金 居住地がない又は明らかでない被保護者につき、市町（政令市・中核市を除く）が支弁した保護費等。 (18億8,203万6千円) ※国経済対策1,999万1千円を含む |
| | | イ 扶助費 福祉事務所を有しない府内の町村について、府が実施機関となり、保護を行う被保護者（外国人含む）に対して支弁する保護費等。 (30億3,921万1千円) ※国経済対策8,152万5千円を含む |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|--|--|
| (6) ヤングケアラーの支援体制を構築します。 ①【重点】ヤングケアラー支援体制強化事業費 | 662万9千円 639万8千円 639万8千円 | ヤングケアラー支援に向けた社会的認知度の向上・支援体制の構築のため、研修等により市町村を支援するとともに、主に 18歳以上 を対象としたピアサポート等を実施。 |
| (7) 福祉医療費助成を支援します。 ① 福祉医療費助成制度 | 158億8,830万3千円 164億2,932万1千円 163億2,492万5千円 103億7,796万7千円 104億4,825万2千円 103億4,385万6千円 33億1,845万円 34億8,730万円 34億8,730万円 21億9,188万6千円 24億9,376万9千円 24億9,376万9千円 | 重度障がい者（児）、ひとり親家庭、乳幼児等の医療費を助成する市町村を支援（1/2補助）し、対象者の医療のセーフティネットを確保。 ア 重度障がい者医療費助成事業 重度の障がい者等を対象に実施。 イ ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭等の 18歳年度末 までの子と親又は養育者を対象に実施。 ウ 乳幼児医療費助成事業 就学前児童を対象に実施。 |
| (8) デジタル基盤の整備により利便性を向上します。 ①【重点】指導監査等業務DX推進事業費 | 1,420万1千円 2,112万9千円 2,112万9千円 | 福祉施設や医療機関等の指導監査等の DX を推進する「許認可・検査等業務 DX プラットフォーム」を健康医療部と共同して構築し、令和8年度より運用開始。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---|--|--|
| <p>2. 障がい者福祉の推進について</p> <p>(1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。</p> <p>① 長期入院精神障がい者退院支援強化事業費 (地域医療介護総合確保基金活用事業)</p> <p>② 重度障がい者等住宅改造助成事業費</p> <p>③ 障がい者医療・リハビリテーションセンター運営費</p> | <p>3,320万1千円 3,261万4千円 3,261万4千円</p> <p>1,546万円 1,546万円 1,546万円</p> <p>10億7,969万円 6億7,530万5千円 6億9,809万4千円</p> | <p>長期入院精神障がい者に対する退院促進に向けた支援体制を強化するため、広域で活動するコーディネーターを配置する等、関係機関の取組みを支援。</p> <p>重度障がい者等が住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し、必要な経費を助成。</p> <p>大阪急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行まで一貫したリハビリテーションを実施。</p> <p>ア 障がい者医療・リハビリテーション医療部門 大阪急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。</p> <p>イ 障がい者自立センター 障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムを実施（自立訓練、施設入所支援）。</p> <p>ウ 障がい者自立相談支援センター 障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援（地域生活への移行支援・継続支援）。</p> |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|---|---|
| ④【重点】障がい者の地域移行・地域生活の支援（地域生活推進に向けた市町村及び事業所等への支援の強化） | 1,586万6千円 3,680万3千円 3,680万3千円 | <p>入所施設等からの地域生活への移行及び地域生活の継続を支援するため、市町村における相談支援体制の充実・強化や地域での支援体制の整備を図る。</p> <p>ア 地域生活促進アセスメント事業 府内の障がい者のうち、施設入所を希望しつつ自宅やグループホームなどで待機している状況を解消するため、アセスメント手法等について府内市町村や民間事業者へ普及を図ることにより地域生活を促進。</p> <p>イ 大阪府版強度行動障がい専門支援モデル普及事業 強度行動障がい者への専門的な支援力の向上と砂川厚生福祉センターいぶきの利用者の地域移行を促進。</p> <p>ウ 地域生活推進啓発事業費補助金 地域生活推進の機運上昇及び取組みの横展開と底上げを図るため、地域生活推進に向けた意識醸成を図る普及啓発や施設及びグループホーム等の連携を通じた地域生活推進の実践を行う法人等による取組みに必要な経費を助成。</p> <p>エ 重度障がい者グループホーム等整備事業費補助金 重度知的障がい者等の地域生活を支援するグループホーム及び短期入所事業所を拡充するため、事業者に対し、受入れに必要な環境整備に係る費用を助成。</p> |
| (2) 障がい者の就労を支援します。 | | |
| ① 障がい者IT就労支援事業費 | 508万3千円 508万3千円 508万3千円 | 府内で実施予定のIT関連業務を在宅就業支援団体に委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。 |
| ② 大阪府ハートフルオフィス推進事業費 | 1億5,172万8千円 1億3,131万6千円 1億1,244万3千円 | 軽易な事務作業を全庁から集約し、専任指導員のもと知的障がいのある非常勤職員が作業を行う「ハートフルオフィス」を設置・運営するとともに、精神障がいのある非常勤職員を障がい特性に合わせ各所属に配置し、その業務経験を活かして一般就労移行を促進（令和8年度36名雇用予定）。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---|--|---|
| ③ 障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業費 | 1億1,788万2千円 1億2,016万8千円 1億1,440万8千円 | 就業及びそれに伴う日常生活の支援を必要とする障がい者に対して、 18ヶ所 の障がい者就業・生活支援センターに生活支援ワーカー2名を配置し、別途配置される就業支援ワーカーとともに、就労面及び生活面を総合的に支援。 |
| ④ 就労移行等連携調整事業費 | 312万2千円 282万8千円 282万8千円 | 就労系障がい福祉サービス事業所の支援力向上のための研修を実施。 |
| ⑤ 工賃向上計画支援事業費 | 2,746万4千円 2,729万9千円 2,729万9千円 | 福祉施設で働く障がい者の工賃向上を図るために、施設の経営ノウハウや技術力向上等の支援を行うとともに、大量受注にも対応できるよう、共同受注窓口との連携等を支援。 |
| (3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。 | | |
| ① 児童福祉施設事業費 | 295億7,470万4千円 280億5,718万3千円 268億9,640万1千円 | 児童福祉法に基づく障がい児支援に要する施設入所（措置・契約）経費を支弁。 また、通所にかかる給付費について、都道府県の法定負担分を負担。 |
| ② 発達障がい児者総合支援事業費 | 9,818万9千円 9,515万7千円 9,515万7千円 | 発達障がい児者のライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を実施。 ア 発達障がい児者地域支援体制整備事業 市町村や地域の発達支援事業所等への支援、医療提供体制の整備を実施。 イ 発達障がい者支援センター事業 アクトおおさかの運営。 ウ ペアレントサポート事業 発達障がい児者の支援者の育成等。 エ 発達障がい児者支援体制整備検討部会及びワーキンググループの運営。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---|---|--|
| ③障がい児等療育支援事業費 (地域医療介護総合確保基金活用事業) | 1,370万1千円 1,265万7千円 1,265万7千円 | 在宅の障がい児者の地域生活を支援するため、通所支援事業所等の関係機関職員への相談・療育技術の指導、助言等を、障がい特性に応じて実施。 ア 障がい児者支援 イ 難聴児支援 ウ 重症心身障がい児支援 |
| ④難聴児補聴器交付事業費 | 148万4千円 136万9千円 136万9千円 | 身体障がい者手帳の交付対象とならない中度の難聴児に対して、補聴器の購入及び修理に要する費用の一部を助成。 |
| ⑤重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業費 (地域医療介護総合確保基金活用事業) | 3,006万2千円 2,850万8千円 2,850万8千円 | 医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等の地域生活を支える地域ケアシステムの強化のため、医療機関に対して助成。 |
| ⑥重度障がい者在宅生活応援制度事業費 | 3億9,683万2千円 3億9,621万1千円 3億9,642万8千円 | 障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給。 |
| ⑦高次脳機能障がい支援普及事業費 | 561万5千円 538万3千円 538万3千円 | 高次脳機能障がい児者等に対し、専門的な相談支援を実施するとともに、高次脳機能障がいの支援人材の養成研修及び正しい理解を普及するための普及啓発活動を実施 |
| ⑧障がい児者虐待防止支援事業費 | 347万7千円 319万8千円 319万8千円 | 障がい児者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村及び障がい福祉サービス事業所等に対する研修を実施。 また、困難事例に対し、専門職派遣を行う専門性強化事業を実施。 |
| ⑨こんごう福祉センター運営費 | 3億6,458万3千円 3億5,799万9千円 3億5,799万9千円 | 知的障がい児に対し、共同生活の中でそれぞれの障がいの程度に応じ、自活に必要な保護・指導等を実施する施設を運営。 |
| ⑩【重点】医療的ケア児支援センター事業費 | 2,128万9千円 2,099万1千円 2,099万1千円 | 医療的ケア児支援センターを設置し、医療的ケア児やその家族、関係機関からの相談に応じるとともに、関係機関で構成する圏域会議等を実施。 |
| ⑪子ども安全安心対策事業費（障がい福祉室） | 1,296万円 1,320万円 1,320万円 | ICTを活用した子どもの見守り支援や登降園管理システムの導入に必要な経費を助成。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|----------------------------------|--|---|
| (4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。 | | |
| ① 福祉情報コミュニケーションセンター運営費 | 4億1,396万1千円 4億1,409万3千円 4億1,409万3千円 | 府における障がい者の意思疎通支援や手話言語習得機会確保等の拠点施設として、福祉情報コミュニケーションセンターを運営。 |
| ② 地域生活支援事業費 | 3,529万8千円 3,495万3千円 3,495万3千円 | 障がい者の社会参加を促進するため、各種支援者の養成・派遣等の事業を実施。 |
| ③ 障がい者交流促進センター運営費 | 2億2,214万円 2億1,815万3千円 2億1,815万3千円 | 障がい者スポーツの中核拠点であり、各種相談、レクリエーション活動などを通じて広く人々との交流や社会参加の促進を図るための施設として、障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）を運営。 |
| ④ 稲スポーツセンター運営費 | 4,433万6千円 4,425万4千円 4,425万4千円 | 障がい者のスポーツ・文化活動の支援を図るため、稻スポーツセンターを運営。 |
| ⑤ 障がい者交流促進センター施設整備改修事業費 | 1億9,983万1千円 2,403万5千円 180万2千円 | 老朽化が進んでいる施設設備について改修工事等を実施。 |
| ⑥ 砂川厚生福祉センター運営費 | 2億6,528万4千円 1億9,778万9千円 1億9,969万1千円 | 知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れるよう、必要な支援を行う施設を運営。 |
| ⑦ 砂川厚生福祉センター設備改修事業費 | 2億1,405万5千円 5,399万3千円 2,950万3千円 | 利用者が安心して生活し、職員が利用者の安全確認ができるよう、老朽化した施設設備の改修や環境改善工事を実施。 |
| ⑧ 障がい者施設等整備事業費補助金 | 28万1千円 1億9,601万8千円 2億7,138万1千円 | 入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保や安全・安心の確保等のため、協議のあった社会福祉法人等に対し、障がい者施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。（令和8年度の助成は、令和7年度補正予算（国補正対応）にて実施） |
| ⑨ 障がい福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業費 | 1,530万5千円 1,530万5千円 1,530万5千円 | 障がい福祉サービス事業所に対し、介護の負担軽減等に資するロボットの導入経費や生産性向上に資するICT導入経費を助成。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---------------------------------------|---|---|
| ⑩ 障がい福祉施設機能強化推進事業費 | 1億5,191万2千円 1億5,967万8千円 1億5,967万8千円 | 障がい児入所施設利用者等のサービス向上等を図るため、施設機能強化推進費を障がい児入所施設に交付。 ア 利用者等サービス向上支援 利用者等のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。 イ 医療型障がい児入所施設特別介護加算事業 重症心身障がい児の処遇向上に要する経費を助成。 |
| ⑪ 【重点】【新】障がい者芸術鑑賞モデル創出事業費 | 1,000万3千円 0円 0円 | 障がい者の社会参加、QOL向上の一環として、障がい者の芸術鑑賞場面にスポットを当て、2025年大阪・関西万博で紹介された最先端技術を応用した障がい者の新しい芸術鑑賞手法「ボーダレスアート鑑賞モデル」を創出。 【26ページ主要事業2参照】 |
| (5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。 | | |
| ① 障がい者差別解消総合推進事業費 | 2,959万6千円 2,802万2千円 2,838万円 | 障害者差別解消法及び大阪府障がい者差別解消条例を踏まえ、相談等の体制整備や障がい理解を深めるための啓発活動を実施。 ア 差別解消相談体制事業 「広域支援相談員事業」 身近な地域の相談機関における解決を支援し、広域的・専門的な事案を取り扱う広域支援相談員を配置。 「大阪府障がい者差別解消協議会」 差別解消の取組みを審議、合議体を組織し、紛争事案や相談事案に対応。 イ 心のバリアフリー推進事業 大阪府障がい者差別解消条例改正に伴い、障がい者差別の解消、特に合理的配慮についての理解促進に向けた普及啓発活動及びフォーラム等を実施。 |
| ② 障がい者自立支援給付費等負担金 | 1,101億9,107万1千円 937億908万8千円 992億3,236万7千円 | 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費等を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--------------------------|--|--|
| ③自立支援医療費（更生医療）給付費 | 42億7,711万5千円 47億 41万5千円 47億 41万5千円 | 障害者総合支援法に基づく更生医療に係る自立支援医療費を支給した市町村に対する都道府県の法定負担分を負担。 |
| ④重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業費 | 1億3,022万7千円 1億3,022万7千円 1億3,022万7千円 | 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費について、国庫負担基準を超過して訪問系サービスを提供した市町村に対し、国補助金を活用し、財政支援を実施。 |
| ⑤総合支援制度推進事業費 | 593万5千円 564万8千円 564万8千円 | 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。 |
| ⑥市町村地域生活支援事業費 | 25億4,349万3千円 25億4,690万4千円 23億1,333万 円 | 障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し、必要な経費を助成。 |
| ⑦療育手帳申請管理システム構築事業費 | 3,084万6千円 2,279万 円 2,368万 円 | 療育手帳について、現行の紙申請を電子申請化し、申請者の負担軽減と業務効率化の向上を図るため、データの一元管理を行う「療育手帳申請管理システム」の運用等を行う。 |
| ⑧【新】生活のしづらさなどに関する調査費 | 761万9千円 0円 0円 | 5年ごとに全国の国勢調査調査区に居住する在宅の障がい児・者等を対象に、調査年の 12月1 日を基準日として行われる調査について、厚生労働省からの受託により実施。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|---|--|
| 3. 高齢者福祉の推進について (1) 介護保険制度等を計画的に推進します。 | | |
| ① 介護給付費負担金 | 1,327億7,018万1千円 1,263億 237万4千円 1,278億9,169万4千円 | 介護保険法に基づき、市町村の介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、都道府県の法定負担分を負担。 |
| ② 地域支援事業交付金 | 57億4,755万1千円 57億2,318万5千円 56億6,851万4千円 | 市町村が、被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行う「地域支援事業」（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）の実施に必要な経費のうち、都道府県の法定負担分を負担。 |
| ③ 低所得者保険料軽減負担金 | 33億1,719万1千円 33億9,468万7千円 32億4,743万7千円 | 介護保険法に基づき、市町村の低所得者に対する保険料軽減措置に要する費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。 |
| ④ 低所得者利用者負担対策事業費 | 6,669万8千円 6,637万1千円 6,637万1千円 | 低所得者に対し、介護保険サービスに係る利用者負担の軽減措置を実施。 ア 障がい者訪問介護利用者支援措置事業 障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得の障がい者が介護保険制度の適用を受けることになった場合の訪問介護等の利用者負担の軽減措置を講じている市町村に対し、必要な経費を助成。 イ 社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業 社会福祉法人が低所得者で生計が困難な者に特別養護老人ホームにおける施設サービス等に係る利用者負担の軽減を行い、それに対し支援を行った市町村に対し、必要な経費を助成。 |
| ⑤ 高齢者地域活動促進費 | 7,523万円 7,523万円 7,523万円 | 高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、市町村が老人クラブを通じて実施する地域の見守り活動や介護予防等の取組み並びに府老人クラブ連合会の活動に対して必要な経費を助成。 |
| ⑥ 高齢者虐待対応推進事業費 | 674万6千円 651万5千円 673万7千円 | 市町村における高齢者虐待防止体制の充実を支援するとともに、施設従事者に対する虐待防止研修を実施。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|---|--|
| ⑦【一部重点】【一部新】 地域医療介護総合確保基金事業費（高齢者福祉事業） | 2億 854万1千円 1億5,654万2千円 1億5,091万5千円 | <p>大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材育成や、多様な人材参入促進を図ることを目的として実施。</p> <p>ア 地域包括ケア充実・強化支援事業 地域包括ケアシステムを確実に構築するための研修を実施。</p> <p>イ 認知症ケア人材育成研修事業 認知症の人に対する医療及び介護技術の向上のため、医療・介護従事者等に実践的研修を実施。</p> <p>ウ 大阪ええまちプロジェクト事業 地域活動の担い手不足の課題に対応するため、地縁に頼らない人材を活用して、地域貢献団体の取組みを支援。</p> <p>エ 大阪府広域医療介護連携事業 医療介護連携の推進を図るため、多職種連携促進研修等を実施。</p> <p>オ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 「介護予防活動強化推進事業」 多職種協働による介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援に資する地域ケア会議・介護予防事業を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、市町村・地域包括支援センター・サービス事業所向け研修会の開催などにより、市町村における自立支援・重度化防止の取組みを支援。</p> <p>カ 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業 各種災害等に係る実践編研修や個別相談を行い、介護施設等の防災リーダーを養成。</p> <p>キ 介護事業所等におけるハラスメント対策推進事業 介護事業者等のカスハラへの理解を深めるための研修、相談窓口の整備や2人訪問の経費支援を実施し、カスハラ対策を推進。 【27ページ主要事業 3 参照】</p> <p>ク 老人クラブ事務手続き等支援事業 構成員の高齢化により事務手続き面等で課題を有する老人クラブをサポートすることにより、地域の支え合い・助け合い活動の継続・活性化を支援。</p> |

| 事 業 名 | 事 業 費 | 事 業 内 容 の 説 明 |
|---------------------|--|---|
| ⑧【一部重点】認知症対策総合支援事業費 | 809万1千円 1,208万5千円 1,208万5千円 | <p>ヶ 介護生産性向上推進総合事業 介護現場における業務改善を進め、介護従事者の負担を軽減し、介護サービスの質の向上につなげるため、「大阪府介護生産性向上支援センター」において、介護現場の生産性向上や人材確保等に関する相談への対応や、介護テクノロジーの導入・活用にかかる伴走支援型研修等を実施し、介護事業者の生産性向上等の取組みを支援。</p> <p>【26ページ主要事業2参照】 【27ページ主要事業3参照】</p> <p>コ 認知症の人の意思決定支援事業 医療・介護従事者等に認知症の人への意思決定支援の重要性の理解増進を図るため、認知症の人の意思決定支援をテーマとした研修を実施。</p> <p>サ 【新】介護支援専門員法定研修負担軽減事業 大阪府介護支援専門員法定研修について、経済的負担の軽減を図り、人材定着や人材の掘り起こしに取り組むため、法定研修実施機関に対して補助。</p> <p>【27ページ主要事業3参照】</p> <p>市町村が設置する認知症地域支援推進員を対象とする連絡会の開催や、認知症キャラバン・メイトの養成等により市町村を支援。</p> <p>また、民間事業者の理解増進に向けたセミナー等を開催するとともに、認知症の人にやさしい取組みを行う事業者の登録・公表システムを推進。</p> <p>さらに、若年性認知症支援に係る研修を実施し、市町村、関係機関、企業等における若年性認知症の人と家族への支援力向上を支援する他、認知症の人の社会参加促進に向けた取組みを実施。</p> |
| ⑨ 認知症サポーター活動促進等事業費 | 186万円 186万円 83万4千円 | 認知症の方や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジ）の整備の推進を図るため、市町村が配置するコーディネーター等に対する研修等を実施。 |
| ⑩ 生活支援体制整備推進支援事業費 | 1,163万3千円 1,163万3千円 1,163万3千円 | 大阪ええまちプロジェクトで推進してきた生活支援サービスの創出や地域に潜在している担い手の掘り起こし等を市町村で行えるよう、体制整備を支援。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|----------------------------------|--|--|
| ⑪ 介護予防ケアマネジメントICT化促進事業費 | 188万4千円 188万4千円 188万4千円 | ICT導入市の介護予防ケアマネジメントで集積されたデータを活用した効率的、効果的な地域ケア会議の実施等の成果を共有し、府内市町村における自立支援に資する介護予防の取組みを支援。 |
| ⑫ 【重点】介護テクノロジー導入支援事業費 | 13億8,921万6千円 0円 0円 | 介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図ることを目的として、介護事業者が介護テクノロジーを導入する費用の一部を助成。 【26ページ主要事業 2 参照】 【27ページ主要事業 3 参照】 |
| ⑬ 【新】ケアプランデータ連携システム活用促進事業 | 5,847万1千円 0円 0円 | ケアプランデータ連携システムによるデータ連携を行う介護事業所のグループを構築し、生産性向上の取組みを面的に支援するために、必要な経費について、市町村を通じて助成するほか、ケアプランを作成する居宅介護支援事業所に対し、導入・活用促進のための伴走型支援を実施。 |
| ⑭ 介護保険事業者指導業務委託事業費 | 974万5千円 974万5千円 974万5千円 | 適正なサービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、運営指導の一部に委託を導入。 |
| ⑮ 【新】高齢者向け集合住宅関連事業所指導強化推進事業費 | 600万円 0円 0円 | 有料老人ホーム等の集合住宅に入居する高齢者に介護サービスを提供する訪問介護事業者等に対する指導を重点的に実施。 |
| ⑯ 【新】ケアマネジメント提供体制確保支援事業費 | 1,135万1千円 0円 0円 | 潜在ケアマネジャーに対して再研修受講を案内するとともに課題等を聞き取りのうえ、改善を図り、介護支援専門員の業務定着及び離職防止に取り組む。 |
| (2) 介護基盤の計画的な整備等を促進します。 | | |
| ① 老人福祉施設等整備助成費 | 4億3,050万円 3億9,260万円 2,430万円 | 社会福祉法人等に対し、老人福祉施設等の整備に必要な経費を助成。 |
| ② 老人福祉施設等災害対策事業費補助金 | 3億4,498万3千円 1億10万4千円 7,062万4千円 | 老人福祉施設等において、災害時の施設機能維持のため、非常用自家発電設備、給水設備等の整備に必要な経費を助成。 |
| ③ 軽費老人ホーム運営助成費 | 15億5,217万2千円 15億5,217万2千円 15億5,217万2千円 | 社会福祉法人等が設置する軽費老人ホームに対し、運営費を助成。 |
| ④ 【一部重点】地域医療介護総合確保基金事業費（高齢者施設事業） | 63億5,813万9千円 64億8,219万9千円 27億24万円 | 大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護保険事業支援計画に基づき、介護施設等整備等に必要な経費を助成。 【26ページ主要事業 2 参照】 【27ページ主要事業 3 参照】 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--|--|--|
| 4. 子ども・青少年施策と家庭支援の推進について (1) 子ども・青少年をとりまく多様な課題に取り組みます。 ①【重点】【一部新】新子育て支援交付金 | 40億1,000万円 29億9,554万9千円 29億9,554万9千円 | <p>地域の実情に沿って取り組む市町村の子育て支援事業や子どもの貧困対策を支援。</p> <p>ア 事業推進枠 府から提示する子育て支援・少子化対策に資するモデルメニューに適合する事業を実施。</p> <p>イ 成果配分枠 市町村の取組を評価し、評価に応じて基準額を増減して配分。</p> <p>ウ 貧困対策枠 課題を抱える子どもや保護者を発見し、支援へつなぐ取組や人材の定着、質の向上、支援のつなぎ方等のノウハウ蓄積に資する市町村の取組に対し補助。</p> <p>【25ページ主要事業 1 - 2 参照】</p> |
| ② 子どもの貧困緊急対策事業費補助金 | 0円 3億1,000万円 3億1,000万円 | 新子育て支援交付金事業（貧困対策枠）に全額移行。 |
| ③【重点】子ども輝く未来基金事業費 | 1億3,325万1千円 1億3,217万1千円 4億1,249万4千円 | 子どもの貧困対策に社会全体で取り組んでいくため、府民や企業等からの寄附の受け皿とする基金を活用し、子どもの教育、体験、生活支援に関する事業を実施。 |
| ④ 広域連携・官民協働による子育て応援事業費 | 2,552万6千円 2,552万6千円 2,552万6千円 | 企業と自治体が連携・協働した関西子育て世帯応援事業（まいど子でもカード）により、子育て世帯を社会全体で応援する機運を醸成。 |
| ⑤ 児童手当給付費 | 165億6,808万9千円 171億 841万6千円 171億 841万6千円 | 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給。 |
| ⑥ 施設型給付費等負担金 | 522億5,446万4千円 479億9,980万1千円 514億5,664万4千円 | 市町村が支弁する民間認定こども園、民間保育所、小規模保育事業等における運営費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--------------------------------|--|--|
| ⑦ 子育て支援施設等利用給付費負担金 | 3億3,893万1千円 3億3,584万4千円 4億1,979万5千円 | 幼児教育・保育の無償化に係る費用のうち、認可外保育施設等への利用者の給付に要する費用を負担。 |
| ⑧ 保育対策総合支援等事業費 | 11億4,616万1千円 10億9,881万7千円 11億6,357万8千円 | 保育教諭確保のための資格取得支援等の取り組みを行うとともに、保育人材確保のための総合的な対策や多様な保育の充実を図る市町村に対し必要な経費を助成。 |
| ⑨ 【一部新】保育士・保育所支援センター運営費 | 3,585万3千円 1,267万2千円 1,267万2千円 | 法定化（児童福祉法第18条の24）に伴い、相談窓口の設置による就労継続支援等、機能を拡充・整備し、保育人材の確保を強化。 |
| ⑩ 地域限定保育士試験事業費 | 1,617万4千円 1,514万4千円 1,537万2千円 | 保育士試験の受験者に多様な選択肢を提供し、保育士資格取得者を増やすため、後期試験において、実技試験による通常試験と保育実技講習会による地域限定試験を同時実施し、資格取得者の登録を行い、登録証を交付。 |
| ⑪ 【重点】【新】乳児等支援給付費等負担金 | 1億7,801万1千円 0円 0円 | 令和8年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」として、保育要件に関わらず、すべての子育て家庭を支援。 【25ページ主要事業1-2参照】 |
| ⑫ 【重点】【新】保育施設のユニバーサルサービス化推進事業費 | 9億977万2千円 0円 0円 | 保育の実施主体である市町村を通じ、障がいのある児童や重度のアレルギーのある児童等、配慮の必要な児童を受け入れる私立保育所等に保育補助者の雇上費を補助し、保育を希望するすべての家庭が保育の提供を受けられる子育て環境を整備。 【25ページ主要事業1-2参照】 |
| ⑬ 【重点】【新】保育所等虐待防止対策支援事業費 | 2,249万9千円 0円 0円 | 児童福祉法等の一部を改正する法律において、新たに保育所等における虐待に係る通報義務等の仕組みが創設されたことを踏まえ、虐待対応に係る体制の強化を図るため、虐待防止指導員の配置や施設に対する研修を実施。 |
| ⑭ 【新】こども性暴力防止法制関連事業費 | 620万9千円 0円 0円 | こども性暴力防止法の趣旨を踏まえ、国が運営する犯罪事実確認システム（いわゆる日本版DBS）への保育所等の登録を実施。 |
| ⑮ 子ども・子育て支援事業費 | 118億7,510万4千円 98億9,935万5千円 108億9,910万6千円 | 子ども・子育て支援新制度に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」により、放課後児童クラブ（運営費補助）や地域子育て支援拠点事業などの事業を実施する市町村に対し、必要な経費を助成。 ※令和7年度については、「放課後児童クラブ等におけるICT化推進事業（1,339万3千円）」は国補正事業であったため、別事業として計上。（金額含む） |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|----------------------------------|---|---|
| ⑯ 病児保育施設整備費 | 1,259万9千円 1,491万7千円 1,491万7千円 | 病児保育事業を実施するための施設整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。 |
| ⑰ 放課後児童クラブ施設整備費 | 1億2,919万2千円 1億 701万1千円 1億 701万1千円 | 学校の余裕教室の改修や専用室の設置等、放課後児童クラブ整備等を行う市町村に対し必要な経費を助成。 |
| ⑱ 放課後児童支援員等研修事業費 | 989万9千円 938万6千円 938万6千円 | 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準により、放課後児童支援員の要件として義務付けられた研修等を実施。 |
| ⑲ 【一部重点】【一部新】地域少子化対策重点推進事業費 | 3億 786万4千円 6億5,129万4千円 1億9,025万7千円 | ア 市町村が実施する結婚支援等に対し必要な経費を助成。 イ 若い世代に自らの希望や選択肢を描く機会を設けるためのライフデザインセミナーを実施。 ウ 子育て応援パスポート（まいど子でもカード）を活用し共育を促進。 【24ページ主要事業 1 - 1 参照】 |
| ⑳ 青少年健全育成事業費 | 3,034万5千円 2,769万 円 2,894万2千円 | 青少年健全育成条例の適正な運営を図るための社会環境整備事業及びSNS等に起因した青少年の被害防止対策事業等を実施。 |
| ㉑ 青少年海洋センター運営費 | 1億2,273万4千円 3億3,802万8千円 2億8,718万1千円 | 青少年が自然と親しみ、海と親しむレクリエーション活動やグループ活動を通じて、青少年の健全育成を図るための施設として、青少年海洋センターを運営。施設開設後50年が経過し、老朽化が進んでいる設備について保全工事を実施。 |
| ㉒ 少年サポートセンター運営費 | 9,871万1千円 6,823万8千円 7,009万9千円 | 府・府警察・府教育庁の三者が連携し、非行防止や立ち直り支援等の少年の健全育成のための活動を実施する少年サポートセンターを府内10か所に設置・運営（令和8年度は、難波SC移転に係る経費の増を含む。）。 |
| ㉓ 【新】こどもファスト・トラック推進事業費 | 1,510万6千円 0円 0円 | 公共施設や商業施設へのベビーカーファスト・トラック等の導入促進やイベントでの優先レーン等の設置促進など、子育て世帯が気兼ねなく外出できる気運を醸成。 【26ページ主要事業 2 参照】 |
| ㉔ 【重点】児童福祉推進事業費（子ども食堂における食の支援事業） | 4億6,997万2千円 4億2,197万2千円 3億3,526万 円 | 物価高騰等の影響を受ける子ども食堂を支援するため、府内の子ども食堂を対象に、缶詰及びレトルト食品等の食品セットを配付する事業を実施。（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用） 【28ページ主要事業 4 参照】 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|--------------------------------|---|--|
| (2) 児童虐待防止に全力をあげます。 | | |
| ①【重点】【一部新】児童虐待対策費 | 6億8,909万円 5億3,322万5千円 5億5,831万円 | 改正児童福祉法への対応も含め、民間団体と連携した子ども家庭センターの体制強化や児童虐待防止のための広報啓発、再発防止のための家族再統合事業、SNSを活用した相談事業、社会的養護における子どもの権利擁護に係る環境整備事業及び児童養護施設等の体制強化事業等を実施。 より一層の「児童虐待の見逃し防止」と「支援の充実」を図るため、児童虐待通告情報にかかる児童相談所と警察による定期（月1回）の情報共有に代わり、オール大阪で新たにリアルタイムでの情報共有システムを構築。 |
| ② 児童虐待対応体制強化事業費 | 8,133万5千円 7,780万2千円 8,089万1千円 | 児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、子ども家庭センターに警察官OBを配置。 |
| ③ 子ども家庭センター運営費 | 6億4,172万2千円 5億6,177万1千円 5億6,287万2千円 | 児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を行うとともに、被虐待児のところのケアを実施。 |
| ④【重点】子ども家庭センター改修費 | 2億4,425万6千円 2億 692万4千円 1億4,352万6千円 | 吹田子ども家庭センター移転先の内部改修工事等を実施。 |
| (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。 | | |
| ① 児童福祉施設事業費 | 147億 981万9千円 133億7,647万2千円 133億9,628万1千円 | 児童福祉法に基づく要保護児童への援助等に要する施設入所経費を支弁。 |
| ② 修徳学院運営費 | 1億6,227万7千円 1億5,819万2千円 1億5,870万2千円 | 家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な生活指導を行い、その自立を支援することを目的とした施設を運営。 |
| ③ 修徳学院環境改善事業費 | 1億 516万2千円 1億 294万4千円 1億 294万4千円 | 老朽化に伴う建物の更新工事や寮舎等のリース契約を継続。 |
| ④ 子どもライフサポートセンター運営費 | 1億1,663万1千円 1億1,484万2千円 1億1,577万2千円 | 家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童等を入所させ、必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とした施設を運営。 |

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|-------------------------|--|---|
| ⑤学習支援事業費 | 4,623万7千円 4,813万6千円 4,813万6千円 | 一時保護児童等の学習環境を整備するため、児童養護施設等での学習支援を実施。 |
| ⑥里親委託推進事業費 | 8,361万7千円 1億3,124万円 1億3,124万円 | 里親制度の普及と里親への委託促進を図るため、新規里親の開拓や里親への研修等を実施。※令和8年度に里親支援センターへ移行する分は、児童福祉施設事業費で別途計上。 |
| ⑦社会的養護自立支援事業費 | 2,321万8千円 2,316万円 2,316万円 | 児童養護施設等を退所する又は既に退所した児童に対し、自立支援を実施。社会的養護経験者等に必要な情報の提供、相談・助言、関係機関との連絡調整等を実施。 |
| ⑧母子・父子福祉センター運営費 | 2,317万4千円 2,309万2千円 2,309万2千円 | ひとり親家庭等に対し、生活、子どもの養育、就業等に関する相談や、職業紹介をはじめとした就業支援を実施する「母子・父子福祉センター」の事業運営を実施。 |
| ⑨ひとり親家庭等自立支援事業費 | 5,744万1千円 7,631万6千円 7,631万6千円 | ひとり親家庭等の自立を図るための給付金の支給や、市町村が実施する子どもの生活・学習支援に係る補助及び離婚前後親支援事業、親子交流支援事業等を実施。 |
| ⑩女性相談センター等運営費 | 2億40万3千円 1億9,581万7千円 1億9,655万6千円 | DV相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。 |
| ⑪女性自立支援センター運営費 | 2億5,375万8千円 2億1,803万7千円 2億1,803万7千円 | 様々な事情により自立して生活することが困難な女性に対する支援を実施する施設を運営。 |
| ⑫困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業費 | 2,168万4千円 2,233万9千円 2,233万9千円 | 若年被害女性の早期把握事業やDV被害者等自立生活援助事業等を実施。 |

福祉部 令和7年度一般会計補正予算（第7号）案の概要

担当：福祉総務課 予算グループ
担当者：好本、小山、片桐
内線：2446
直通：06-6944-6658

| | | |
|------|--------|-----------------|
| 一般会計 | 補正額 | 3億 670万9千円 |
| | 補正前予算額 | 4,823億8,287万円 |
| | 補正後予算額 | 4,826億8,957万9千円 |

[一般会計]

上段 補正額
中段 補正前予算額
下段 補正後予算額

| 事業名 | 事業費 | 事業内容の説明 |
|---|--|--|
| 1. 障がい者福祉の推進について (1) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。 ① 障がい者施設等整備事業費補助金 | 8,385万3千円 1億9,601万8千円 2億7,987万1千円 | 入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保や安全・安心の確保等のため、障がい者施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。 |
| 2. 高齢者福祉の推進について (1) 介護基盤の計画的な整備等を促進します。 ① 老人福祉施設等災害対策事業費補助金 | 2,278万3千円 0円 2,278万3千円 | 老人福祉施設等において、災害時の施設機能維持のため、非常用自家発電設備、給水設備等の整備に必要な経費を助成。 |
| 3. 子ども・青少年施策と家庭支援の推進について (1) 子ども・青少年をとりまく多様な課題に取り組みます。 ① 子ども・子育て支援事業における事業継続支援事業 | 8,850万8千円 0円 8,850万8千円 | 物価上昇といった厳しい環境の中でも、安定的な事業運営を継続して提供できるように物品の購入等に対し、市町村へ必要な経費を助成。 |
| ② 子どものための教育・保育給付交付金 | 4,505万円 0円 4,505万円 | 物価上昇といった厳しい環境の中でも、保育所等において安定的な教育・保育を継続して提供できるよう、市町村へ必要な経費を助成。 |
| (2) 援護を要する子どもと家庭を支援します。 ① 児童養護施設等に対する運営継続支援事業費 | 2,727万6千円 0円 2,727万6千円 | 児童養護施設等に入所する児童の食材料費等について、物価高騰が続く環境の中でも安定的に養育を行うための支援を実施。 |

担当 ①、②(1)子ども家庭局子ども家庭企画課推進グループ
 担当者 ①、②(1)尾崎、岡本
 内線 ①、②(1) 2442
 直通 ①、②(1) 06-4397-3508

《一部新規》【一部知事重点】

令和8年度当初予算額 5,106,920 千円

少子化対策

- 少子化が進行する中、効果的な対策を講じていくため、少子化対策調査研究事業を実施
- 少子化の要因を「結婚の壁」「1人目の壁」「2人目の壁」の3つに焦点を絞り、この3つの壁を乗り越えるべく「出会いの機会の創出・結婚支援」「共育ての推進」「市町村支援の充実」など5つの方向性で施策を整理
- 今年度末に少子化対策プランを策定し、少子化傾向の反転をめざす

①出会いの機会の創出・結婚支援

調査結果（抜粋）

- ・「結婚」は希望しているものの、様々なライフステージがある中で、自分の将来をどのように設計していくのか見通せていないため結婚に慎重になっている

(1)ライフデザイン推進事業 《一部新規》【知事重点】[3,091 千円]

若い世代が、進学や就職、結婚、妊娠・出産、子育てなど様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、参考となる知識や多様なモデルを提供するため、大学生等にライフデザイン講座を実施する。

- ・高校生や大学生等に対するライフデザイン出前講座
- ・若年層へのすそ野を広げるためのライフデザイン動画講座



②共育ての推進

調査結果（抜粋）

- ・結婚や出産には経済的にある程度余裕があることや就労の継続等が影響していることから、出産・育児とキャリアの両立のための支援が必要である

【相互評価のイメージ】



(1)共育て応援事業《新規》[6,046 千円]

共育ての意識醸成を図るため、子育て応援パスポート（まいど子でもカード）にパートナー同士がお互いの家事・育児の相互評価を行える仕組みを導入し、要件を満たせば追加の優遇サービスが享受できるよう機能を拡充する。

| | |
|-----|---|
| 担当 | ②(2)(3)子ども家庭局子育て支援課認定こども園・保育グループ ③子ども家庭局子ども家庭企画課推進グループ |
| 担当者 | ②(2)藤村、岡本 ②(3)藤村、高田 ③尾崎、瓦谷、高垣 |
| 内線 | ②(2)4239 ②(3)4253 ③2476 |
| 直通 | ②(2)(3)06-6944-6678 ③06-4397-3508 |

(2)保育施設のユニバーサルサービス化推進事業費《新規》【知事重点】 [909,772 千円]

保育の実施主体である市町村を通じ、障がいのある児童や重度のアレルギーのある児童等、配慮の必要な児童を受け入れる私立保育所等に保育補助者の雇上費を補助し、保育を希望するすべての家庭が保育の提供を受けられるよう子育て環境を整備し、共育てを支援する。

(3)乳児等支援給付費等負担金(こども誰でも通園制度)《新規》【知事重点】 [178,011 千円]

すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を行うため、保護者の就労要件を問わず保育所等への通園にかかる費用の一部を市町村に交付する。

③市町村支援の充実

調査結果（抜粋）

- 妊娠・出産及び保育・子育て支援を実施しているが市町村によって濃淡がある

(1)新子育て支援交付金《一部新規》【知事重点】 [4,010,000 千円]

子育て支援施策の向上に資することを目的に、新子育て支援交付金により、市町村が地域の実情に沿って取り組む事業を支援している。

市町村の取組みをさらに推進・強化できるよう、予算を増額（7億円）し、少子化対策に特化した区分として「事業推進枠（少子化対策分）」を新たに設置するなど再編・拡充を行う。

・事業推進枠（少子化対策分）《新規》

調査結果を基に、女性をはじめとする就業継続のための子育て環境の整備や経済的負担の軽減など少子化対策に有効と考えられる重点メニュー（14メニュー）を設定し、市町村の取組みを支援する。

（メニュー例）

| | |
|-------------------|--|
| 「小1の壁」の解消 | 小学校入学時の学童保育の預かり時間の短縮などによる保護者（特に女性）負担を解消し、仕事と育児の両立ができるよう、早朝や放課後、長期休暇中に利用できる場所の提供を支援 |
| 出産・育児にかかる経済的負担の軽減 | 出産・育児に対する経済的負担を軽減するため、 ・保育所等でのおむつのサブスクリプション補助 ・家事育児等のホームヘルプサービスやベビーシッター費用の補助 ・多子多胎児世帯をはじめとした負担の大きい世帯への支援 (病児保育の利用料の軽減など) 他 |

| | |
|-----|---|
| 担当 | ①高齢介護室介護事業者課整備調整グループ ②障がい福祉室自立支援課社会参加支援グループ ③子ども家庭局家庭支援課相談支援グループ ④子ども家庭局子ども家庭企画課推進グループ |
| 担当者 | ①山元、杉澤 ②今仲 ③平井 ④尾崎、岡本 |
| 内線 | ①4491 ②2454 ③4263 ④2442 |
| 直通 | ①06-6944-7104 ②06-6944-9176 ③06-6944-6675 ④06-4397-3508 |

《一部新規》【一部知事重点】

令和8年度当初予算額 1,990,624 千円

大阪・関西万博のレガシーを活かした事業の実施

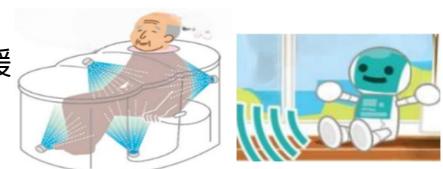
①介護分野におけるロボット・人間洗濯機などテクノロジーの社会実装 【知事重点】

(1)介護テクノロジー導入補助 [1,389,216 千円]

(2)自費での大規模修繕に伴い導入する介護テクノロジー補助 [494,000 千円]

(3)大阪府介護生産性向上支援センターの運営等による支援 [58,610 千円]

- ・人間洗濯機など万博で披露された先端技術が介護現場向けに実用化されており、これらの機器を含め、現場の生産性向上を進めるテクノロジーの導入経費を補助します。
- ・大阪府介護生産性向上支援センターでは、これらの機器の展示を行うほか、施設での導入から活用、定着までを伴走支援するなど、生産性向上に取り組む介護事業者を支援します。



②障がい者芸術鑑賞モデル創出事業 《新規》【知事重点】 [10,003 千円]

万博では、様々な最先端技術が紹介され、「いのち輝く未来社会」の絵姿が示されました。こうした最先端技術に、障がい者の社会参加、QOL向上の一環として、障がい者の芸術鑑賞場面にスポットを当て、最先端技術を応用した障がい者の新しい芸術鑑賞手法「ボーダレスアート鑑賞モデル」の創出を行います。



③子ども家庭センター等における翻訳サービス活用 《新規》 [23,689 千円]

万博では、日本語の微妙なニュアンスを多言語に即時変換する「EXPO ホンヤク」が、言語のバリアフリーを実現し、好評を博しました。一方、訪日外国人や外国人人材の増加に伴い、子ども家庭センター等における外国人・外国ルーツの府民への対応も増加し、緊急性が高くセンシティブな相談内容を正確に伝える必要性が高まっています。

これらの相談業務の現場では、言語の壁が大きな課題となっているため、万博で展開された最先端技術をソフトレガシーとして活用し、府民が安心して相談できる環境を構築していきます。



④こどもファスト・トラック推進事業 《新規》 [15,106 千円]

万博におけるベビーカー等の優先レーン設置の取組みなどを受け、子育て家庭等への配慮の気運醸成に取り組み、社会への定着を図ります。

- 1.公共施設・商業施設等へのベビーカーファスト・トラック等の導入を促進
- 2.イベントでの優先レーン等の設置の取組みを促進
- 3.社会的な理解と意識改革を促進



| | |
|-----|---|
| 担当 | ①高齢介護室介護事業者課居宅グループ ②高齢介護室介護事業者課整備調整グループ ③地域福祉推進室福祉人材・法人指導課 人材確保グループ |
| 担当者 | ①川本、花川 ②山元、杉澤 ③内田、奥垣、中川、井貴 |
| 内線 | ①6 6 6 9、4 4 8 8 ②4 4 9 1 ③4 5 0 6、4 5 0 7 |
| 直通 | ①0 6-6 9 4 4-7 0 9 9 ②0 6-6 9 4 4-7 1 0 4 ③0 6-6 9 4 4-9 1 6 5 |

《一部新規》【一部知事重点】

令和8年度当初予算額 **628,972 千円**

介護人材の確保・定着、生産性の向上

大阪府では、少子高齢化の進展により深刻化する人材の不足に対応するため「大阪府介護・福祉人材確保戦略」を策定している。

介護・福祉人材を取り巻く環境が大きく変化してきたこと、現行戦略の中間年度であることから、令和7年度、大阪府介護・福祉人材確保戦略検討分科会において有識者等からご意見をいただき、中間見直しを実施。3月末に公表予定。

①介護職員の人材確保・定着

(1)介護支援専門員（ケアマネジャー）法定研修の負担軽減《新規》【47,287 千円】

介護支援専門員として業務を行うには、国が定める研修受講が必須であり、新たな資格取得や資格更新の際の経済的負担の軽減を図り、人材定着や人材の掘り起こしに取り組むため、受講料の一部として研修実施機関に対して補助を実施。

(2)カスタマーハラスメント（カスハラ）防止への支援《一部新規》【6,151 千円】

介護職員等が安心して働くことができる環境をつくり、安定的なサービスを提供できるよう、介護事業者等のカスハラへの理解を深めるための研修や相談窓口に加えて、利用者等へのチラシ配布によるカスハラ防止の意識醸成や、サービス提供の同行者に係る経費補助を実施。

②介護現場における生産性向上への支援【知事重点】（再掲）

(1)大阪府介護生産性向上センターの運営等による支援【58,610 千円】

介護テクノロジーの導入をはじめとした生産性向上や人材確保等に関する介護事業者からの相談に対応するワンストップ窓口を運営し、体験展示・試用貸出、介護テクノロジーの導入・活にかかるセミナーや伴走支援型研修を実施。

(2)介護テクノロジー導入の支援

- ・介護テクノロジー導入補助【1,389,216 千円】

- ・自費での大規模修繕に伴い導入する介護テクノロジー補助【494,000 千円】

現場の課題に沿った介護テクノロジーを導入する介護事業者に対する補助等を実施。

③外国人介護人材の受入促進にかかる主な取組

(1)外国人介護人材マッチング支援事業【知事重点】【13,924 千円】

外国人の受入れに躊躇している施設等を対象に制度の説明会と府内での就労を希望する外国人とのマッチング、受入にあたっての課題解消に向けた伴走支援等を実施。

(2)外国人介護人材受入施設等環境整備事業【6,000 千円】

外国人（技能実習・特定技能等）を円滑に就労・定着させることを目的とした取組みにかかる経費（通訳機器の購入など）の一部補助を実施。

(3)外国人介護人材研修支援事業【3,000 千円】

介護施設等で働く外国人介護職員（技能実習、特定技能）及び受入施設で指導等にあたる職員を対象にした研修を実施。

主要事業 4

担当 ①子ども家庭局子育て支援課事業推進グループ
②③④福祉総務課物価高騰対策チーム
担当者 ①小川、山門 ②③④奥山、甫坂
内線 ①2433 ②③④3942、3943
直通 ①06-6944-7108
②③④06-6944-6780

【知事重点】

令和8年度当初予算額 **469,972 千円**

物価高騰支援

①児童福祉推進事業費（子ども食堂における食の支援事業） [469,972 千円]

缶詰、レトルト食品等（一定期間、常温保存が可能なもの）が入った食品セットを、府内の子ども食堂を対象に配付し、子ども食堂の取組みを支援します。

【事業スケジュール等】

子ども食堂が選択したセットを毎月（**R8.6 月～R9.3 月**）配付

※初回（**R8.6 月**）のみ府が設定した食品セットを配付

《食品セットのイメージ》レトルトカレー、ハンバーグ、丼 など（詳細は今後調整）



②子ども食料支援事業費

※R7 補正予算 [16,775,670 千円]

大阪の全ての子ども及び大学生等の若者に対して、**10,000 円**相当の米またはその他食料品を給付します。

※対象要件等の詳細は事業特設ホームページに掲載予定

【事業スケジュール等】

・申請受付期間 令和8年3月26日(木)から6月25日(木)まで

・お米クーポン使用期限等 令和8年9月25日(金)まで



③社会福祉施設等光熱費高騰対策支援事業費 ※R7 補正予算 [2,913,525 千円]

大阪府内に所在する社会福祉施設等に対し、支給単価に定員数を乗じた額又は施設あたりの支給単価を支給します。

※公立施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の一部施設は対象外

【事業スケジュール等】

・申請受付期間 令和8年2月9日(月)から3月23日(月)まで

・支給期間 令和8年2月9日(月)から6月8日(月)まで

④社会福祉施設職員等支援事業費

※R7 補正予算 [14,091,000 千円]

大阪府内に所在する社会福祉施設等の従事者に対し、3万円のギフトカードを配付します。

※退職者、派遣及び委託によるものを含む。公務員（常勤・非常勤）等は対象外

【事業スケジュール等】

・申請受付期間 令和8年2月9日(月)から3月23日(月)まで

・発送期間 令和8年2月9日(月)から6月8日(月)まで



福祉部 令和8年2月定例府議会提出予定議案の概要

1. 事件議決案（2件）

| 件 名 | 概 要 | 所 管 課 |
|-------------------------------|--|--------------------|
| 会計年度任用職員の負担すべき社会保険料に関する債権放棄の件 | <p>会計年度任用職員の負担すべき社会保険料の債務に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>【放棄する債権】 回収不能となった3万6,429円及び当該債権に係る遅延損害金</p> | 子ども家庭局 子ども家庭企画課 |
| 大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金に関する債権放棄の件 | <p>大阪府母子父子寡婦福祉資金貸付金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>【放棄する債権】 回収不能となった287万304円及び当該貸付金に係る遅延損害金</p> | 子ども家庭局 子ども家庭企画課 |

2. 条例案 (一部改正2件)

| 件 名 | 概 要 | 所 管 課 |
|---|---|---------------------------------------|
| 大阪府障害者介護給付費等不服審査会条例一部改正の件 | <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の改正により、規定の整備（条ずれ是正）を行う。</p> <p>【施行予定日】公布の日</p> | 障がい福祉室 障がい福祉企画課 |
| 大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正の件 | <p>保育士に児童福祉法第18条の29に規定する地域限定保育士を含むこととする改正を行う。また、地域限定保育士に係る手数料を新設する。</p> <p>【関係条例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府指定障害児通所支援事業者の指定並びに指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府指定障害児入所施設の指定並びに指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 | 障がい福祉室 生活基盤推進課 子ども家庭局 子育て支援課 |

| | | |
|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例 ・大阪府福祉行政事務手数料条例 <p>【施行予定日】公布の日</p> | |
|--|---|--|

3. 報告案（2件）

| 件 名 | 概 要 | 所 管 課 |
|---------------------------------------|---|--|
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件 | <p>母子父子寡婦福祉資金貸付金返還請求に関する訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>【件 数】 1件 【専決日】 令和7年12月22日</p> | 子ども家庭局 子ども家庭企画課 |
| 債権放棄報告の件 (福祉部所管債権) | <p>福祉部が所管する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>【放棄した債権】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者住宅整備資金貸付金返還に係る回収不能となった遅延損害金1万1, 943円 【件 数】 3件 【専決日】 令和8年1月7日 2. 母子父子寡婦福祉資金貸付金返還に係る回収不能となった遅延損害金2, 800円 【件 数】 1件 【専決日】 令和8年1月7日 | 高齢介護室 介護支援課 子ども家庭局 子ども家庭企画課 |